

●文中「SC」はサービスセンターの略



**6月30日(日)**、システム調整のため、すべての自動交付機(住民票の写しなどを発行)と各種証明書のコンビニ交付は休止します。

市民課 ☎(888)5626

**6月30日(日)**、システム調整のため、駅東SCは臨時休館します(自動交付機を含む)。  
☎(887)5320

**健康増進法の改正に伴い、7月1日(日)から実施する庁舎の受動喫煙防止対策にご協力ください。**

■本庁舎の南側喫煙所を廃止します。北側喫煙所(分館東側)をご利用ください。財産管理活用課  
☎(888)5439

■次の施設は敷地内禁煙です。詳しくは、各施設へお問い合わせを。

中央市民SC ☎(888)5640

東部市民SC ☎(853)1039

西部市民SC ☎(888)8080

南部市民SC(別館を含む)  
☎(838)1212

北部市民SC ☎(845)2261

河辺市民SC ☎(882)5221

雄和市民SC ☎(886)5511

岩見三内連絡所(併設地区コミセンを含む) ☎(886)2111

大正寺連絡所 ☎(887)2111

児童センターを併設する勝平・川尻・旭南の各地区コミセン(勝平の所管は西部市民SC、川尻・旭南の所管は中央市民SC)

## 小・中学生の「平和へのメッセージ」を募集

小学6年生と中学生を対象とした、平和へのメッセージを募集します。最優秀作品受賞者は、8月29日(木)に開催する「秋田市戦没者追悼式・平和祈念式典」の中で、朗読発表していただきます。

テーマ▶平和の尊さ、大切さについて(題名自由)：自分で調べたことや戦争体験者からの話を聞いた経験などを参考に、平和への思いを表してください

原稿の書き方▶400字詰め原稿用紙2枚程度。作文用紙の1枚目の1行目に題名、2行目に学校名・学年・組・氏名(ふりがな)を、3行目から本文を書いてください。応募者の自筆(ワープロ・パソコン不可)表彰▶小・中学校の部ごとに、最優秀賞1人、優秀賞1人、佳作若干名提出▶7月23日(火)まで、通学している小・中学校または福祉総務課地域福祉推進室へ。  
〒010-8560 秋田市役所福祉総務課地域福祉推進室  
☎(888)5661

## 自然を満喫する事業を企画してみませんか!

「秋田市自然環境体験活動促進

事業交付金」の追加募集を受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■広報ID番号 1006105

対象▶市内の山・川・海などの自然を活用した、市民向けの体験教室や観察会などを開催する民間団体

交付金額▶1事業上限30万円

申し込み▶6月21日(金)から7月12日(金)までの平日に、市役所3階の環境総務課へ申請書類を提出してください

●問い合わせ

環境総務課 ☎(888)5705

## 電気式生ごみ処理機の購入に補助します

7月1日(月)から、電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行います。1世帯1台まで。家電量販店などでの購入前に、市への申請が必要です。詳しくは、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

■広報ID番号 1020964

補助率▶2分の1(限度額3万円)申請に必要なもの

▶補助金交付申請書(市役所3階の環境都市推進課窓口または市ホームページからダウンロードできます)

▶購入する電気式生ごみ処理機のカタログ(写し可)と見積書

▶運転免許証、健康保険証など住所・氏名を確認できるものの写し

●問い合わせ 環境都市推進課  
☎(888)5708

## 消防団操法大会にご声援を!

地域を守る消防団32分団が、日頃の訓練の成果を競います。みなさんのご声援をお願いします。



直接会場へお越しください。

日時▶7月7日(日)午前9時〜午後4時30分

会場▶御所野の中央シルバリーア内の秋田市消防訓練場

●問い合わせ 消防本部警防課  
☎(823)4243

## 7月1日はAEDの日

いざという時に備えて、日頃からAED(自動体外式除細動器)の「設置場所」「使用方法」「日常点検(設置者)」について確認しておきましょう。

なお、市では、町内会の行事やイベントの際、AEDを無償で貸し出しています。

●問い合わせ 消防本部救急課  
☎(823)4019



**紺綬褒章受章  
おめでとございます**

昨年、沼田近隣公園(山王)に防球ネットを寄付された下田ハルエさんに、紺綬褒章が授与され、5月23日、市役所で伝達式が行われました(上の写真=下田ハルエさん並びに同席された親族のみなさんと穂積市長)。

紺綬褒章=公益のために私財を寄付(個人は500万円以上、団体は1,000万以上)されたかたを顕彰する内閣府の制度



**多大な寄付  
ありがとうございます**

千秋公園さくらファンドに、(株)金萬から1,000万円の寄付があり、5月28日、市役所で目録贈呈式を行いました(上の写真=(株)金萬の大内睦子 代表取締役と穂積市長)。

**女性が働きやすい職場  
づくりに助成します**

女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組み「秋田市元気な子ども」のまちづくり認定企業」に対し、就労環境の整備費の一部を補助します。  
対象工事など▶子育てスペース、女性専用のトイレ・更衣室・休憩室の整備および付属備品(付属備品のみ購入は対象外)  
補助率▶対象経費の2分の1(国・県から同一内容の補助金を受けている場合、対象経費から、その補

助額を差し引いた額の2分の1)  
補助額▶上限100万円(子育てスペースを含む場合は上限200万円)  
申請期限▶1月31日(金)(ただし、予算額に達した場合は終了)

●問い合わせ 企業立地雇用課  
☎(888)5734

**計量器(はかり)の定期  
検査を受けましょう**

計量器(はかり)を取引や証明のために使用する場合は、計量法の規定により2年に1回の定期検査が必要です。計量器をご使用の地区で検査を受けてください。

\*日程の都合がつかない場合は、他の地区でも受けられます。

**対象となる計量器のおもな用途**

- ① 商店などでの量り売り用
- ② 学校・病院などでの記録・証明用(使用している計量器が、検査対象か不明の場合はお問い合わせを)

**検査手数料(1器につき)**

ばねはかり▶500円(100kg以下)  
電気式はかり▶1千400円(100kg以下)  
分銅やおもり▶1個10円

**対象地区ごとの検査日程**

- ▶泉▶7月4日(木)午前10時~11時30分、泉地区コミセン
- ▶保戸野▶7月4日(木)午後1時30分~3時、保戸野地区コミセン

▶東通・横森・桜▶7月5日(金)午前10時~11時30分、東地区コミセン

▶千秋・手形▶7月5日(金)午後1時30分~3時、明徳地区コミセン

▶牛島・卸町▶7月8日(月)午前10時~11時30分、榎山地区コミセン

▶榎山・南通▶7月8日(月)午後1時~3時、榎山地区コミセン

▶以下、会場はいずれも秋田県計量協会(川尻若葉町1番5号)  
▶中通・高陽▶7月9日(火)午前10時~午後3時

▶旭南・茨島▶7月10日(水)午前10時~午後3時

▶山王・旭北・大町▶7月11日(木)午前10時~午後3時

▶川尻・川元・八橋▶7月12日(金)午前10時~午後3時

●問い合わせ 秋田市計量検査所  
☎(888)5649

**調理師試験が  
行われます**

受験願書を保健総務課(八橋の市保健所内)で配布しています。願書の受け付けは7月1日(月)から12日(金)まで。詳しくは、お問い合わせいただるか市ホームページをご覧ください。☎(883)1170

■広報ID番号 1020753

試験日時▶10月12日(土)午後1時30分~3時30分

試験会場▶秋田県J Aビル(八橋)



## 国民年金保険料免除 申請を受け付けます

令和元年度の国民年金保険料免除申請を7月1日(月)から受け付けます。

【**免除対象**】所得の減少や失業などで保険料の納付が困難な場合

【**免除の種類と審査**】「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があり、本人・配偶者・世帯主の所得で審査されます。また、50歳未満のかた(学生を除く)が対象の納付猶予制度もあります

【**免除申請などが承認された場合**】  
▼免除された期間は、年金を受けるための資格期間(10年)に入ります。一部免除は、その保険料を納付すると資格期間に入ります(障害基礎年金の要件である納付済期間にも入ります)

▼免除・猶予された期間の保険料は、10年以内であれば後で納める(追納)ことができ、納めた分は年金受給額に反映し計算されます(3年目以降の分を追納する場合、当時の保険料に一定額が加算されます)

## 【免除の申請窓口(平日のみ)】

〈申請は本人が行ってください〉  
国保年金課(市役所1階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

## 【申請に必要なもの】

マイナンバーのわかるもの、印鑑、失業や災害などが理由のかたは、それを証明する書類(雇用保険受給資格者証、離職票、罹災証明書など)

\* 申請日から原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。

\* 申請は年度単位となります。

\* 国民年金保険料の年度区分は7月～次の年の6月です。

【**審査結果**】日本年金機構から通知書が送られます。詳しくは、秋田年金事務所へお問い合わせください。  
☎(065)23399

## ●問い合わせ

国保年金課 ☎(0880)56000

## 医療安全支援センター をご利用ください

八橋の市保健所内にある医療安全支援センターでは、専用電話と面接(要予約)で医療に関する相談に応じています。

相談専用電話 ☎(0883)12299

平日午前9時～正午、午後1時～4時(相談員が不在の場合がありますのでご了承ください)

## ◆こんな時はご相談ください

- 市内の医療機関で受けた治療や説明に関する疑問や不安
- 医師や看護師などの対応に関すること
- 医療機関の清潔保持に関すること
- 無資格者による医療行為に関すること

ること ■ 医療安全の相談に対応できる医療機関や団体の紹介  
相談の際はご留意ください

■ 医療機関とのトラブルは、当事者間での話し合いによる解決が原則です ■ 医療機関との仲裁は行いません ■ 診療行為の是非や過失の有無の医学的判断はできません ■ 現在の症状に関する診断はできません ■ 医療費(診療報酬)の内容に関する疑問は、医療機関に直接お尋ねください

## 在宅医療・介護に関する 無料の出前講座

町内会・自治会などが開催する集会上、秋田市在宅医療・介護連携センター相談員(社会福祉士・看護師)を派遣します。講義時間は30分～1時間で、土・日、祝日でも構いません。会場は、町内会などの集会所をご準備ください。

## 【講話内容】

- ◆ 自宅で療養を続けるためのお医者さんのこと
- ◆ 高齢者の困り事や心配事の相談先のこと
- ◆ 在宅での医療や介護を手伝ってくれる人、自宅近くの医療や介護施設のこと
- ◆ 申し込み ▶ 開催予定日の1か月前までに秋田市在宅医療・介護支援センターへ。 ☎(0827)3636

## 食中毒「0157」「カンピロバクター」にご注意

梅雨の時期から夏にかけては、細菌による食中毒に特に注意が必要です。中でも注意したいのが、牛肉や豚肉、鶏肉を原因とする「腸管出血性大腸菌(O157など)」「カンピロバクター」などです。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。

- ① 生肉は食べない：鶏刺しなど、肉を生で食べたことによる食中毒が全国で発生しています。生肉には食中毒菌が付いていることがあり、鮮度にかかわらず、食中毒になる危険性があります
- ② 加熱不足の肉料理は避ける：ひき肉、筋切り肉、タレにつけ込んだ肉、牛や鶏の内臓は、内部まで菌が入り込んでいる場合があるため、肉の中心部を75℃で1分間以上、赤身がなくなる状態まで加熱しましょう
- ③ 抵抗力の弱い子どもや妊婦、高齢者は要注意：食中毒症状が重症化し後遺症が残ることもあります。腸管出血性大腸菌による食中毒では命に関わる場合も
- ④ 生肉に触れた箸と食べる箸は別にする

● 問い合わせ  
衛生検査課 ☎(0883)11801